

## 東京都国民保護協議会議事録

### 1 日 時

平成 27 年 2 月 6 日（金） 10:26～11:48

### 2 会 場

東京都庁第 1 本庁舎 9 階 防災センター

### 3 出席委員

別表のとおり 計 61 名

### 4 議 事（要旨は別紙のとおり）

（1）現行計画の概要及び計画変更の方針等（報告）

（2）東京都国民保護計画変更（審議）：意見なし

### 5 配布資料

- 委員名簿
- 座席表
- 資料第 1 号 東京都国民保護計画変更案の概要
- 資料第 2 号 東京都国民保護計画変更案 新旧対照表
- 資料第 3 号 東京都国民保護計画変更案

事務局  
(小久保防災担  
当部長)

それでは定刻少し前ではございますが、ただ今から東京都国民保護協議会を開催いたします。私は東京都総務局防災担当部長の小久保と申します。まず委員紹介でございますが、本来であればお一人ずつご紹介申し上げるべきところでございますが、時間の都合もありまして、恐縮ではございますが、お配りしております委員名簿により、ご紹介に代えさせていただきたいと存じます。それでは開会に当たり、本協議会の会長であります舩添東京都知事よりご挨拶を申し上げます。

国民保護協議会  
会長  
(舩添知事)

皆様、おはようございます。

大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ご承知のように、国民保護計画が対象といたします武力攻撃、それからテロ、こういう問題を巡る国際的な治安情勢は、昨今、非常に緊迫の度合いを深めております。私が若い頃ずっといたフランスで、先月新聞社を襲撃するというイスラム過激派によるテロ事件が起きました。そしてまた、我々の同胞2人が殺害されるという非常に残酷なイスラム国による人質事件がありました。それで日本全体を標的にする、日本人はどこでも殺害するというような言辞まで、そういうテロリストが書いているということでもありますので、我々も国際テロのターゲットになると、そういう現実を否応なしに突きつけられているわけでもあります。

そういう状態の中で、さらにあと5年すると、東京オリンピック・パラリンピック、世界中200か国からVIP含め、それから選手の皆さん、各国のみなさんがたくさん来られます。そういう我々の晴れの舞台というのを、テロ行為で汚すことがあってはならないと思います。それだけに、このテロ対策に全力を挙げて、危機管理に万全を期すことが必要だと思っております。

都としましては、国、それから警察、消防、自衛隊等との関係機関との連携をより一層強めまして、今日お集まりの皆様方の知恵、そしてご努力をお願いいたしまして、きちんとした協力関係を築いて、断固としてこのテロに対して万全の準備をする、そういう決意を固めております。

今日は、東京都国民保護計画の変更につきましてご審議いただきますけれども、国民をしっかり守っていくことだと、そういう観点から幅広くご意見を頂戴して、東京都のテロ対策、どこに抜かりがあるのか、こういう面が我々が気づいていないという点も、今日は自衛隊の皆様方も来ておられますので、プロフェッショナルな立場から、また国の関係機関、是非率直な意見をいただきまして、我々とともに東京を守っていくんだと、首都東京を守る、それが日本全体を守る、そういう決意をしっかり固めた上で、前に進路を進めたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。ありがとうございます。

<p>事務局 (小久保防災担当部長)</p>	<p>取材の方におかれましては、恐れ入りますが、ここで退出をお願いいたします。 (プレス退出) 以降の議事の進行については、防災・危機管理担当の前田副知事をお願いいたします。</p>
<p>前田副知事</p>	<p>東京都副知事の前田でございます。次第に従いまして議事を進めたいと存じます。恐縮ですが着席させていただきます。まず、報告事項の「現行計画の概要及び計画変更の方針等」につきまして、事務局よりご説明申し上げます。</p>
<p>事務局 (小久保防災担当部長)</p>	<p>それでは、資料第1号「東京都国民保護計画変更案の概要」をご覧ください。 まず、「1 現行計画の概要」でございますが、東京都国民保護計画は、外国からの武力攻撃事態や大規模テロ等に際して、都が迅速・的確に都民を保護するためにあらかじめ策定する計画であり、平成16年9月に施行された国民保護法に基づき、平成18年3月に策定したものでございます。主な内容として、想定する事態、平素からの備え、住民の避難と救援、被害の最小化や大規模テロ等への対策などが盛り込まれております。なお、ご参考までに、お手元に、現行計画のパンフレットをお配りしております。 次に、「2 計画変更の方針等」ですが、まず、「変更の方針」として、計画策定後約9年が経過しており、取り巻く状況の変化や国の基本指針を反映させる必要があるため、総務省消防庁との協議を踏まえ、今年度中に変更する予定となっております。 「変更の基本的視点」としては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への危機管理の視点を踏まえ、テロ対策を充実すること、及び、これまで数度にわたり変更のあった国の「国民保護に関する基本指針」の内容を反映することの二つでございます。 なお、これら二つの視点のほか、計画変更に当たっては、記述内容の時点修正を全面的に行っております。 「変更の手続」でございますが、本日の協議会での審議を踏まえ、都の変更案を取りまとめた後、国との協議を経て、閣議決定し、その後、知事決定を行い、3月中に変更計画が確定する予定でございます。 説明は以上でございます。</p>
<p>前田副知事</p>	<p>「現行計画の概要及び計画変更の方針等」について報告がありました。ただいまの報告について、よろしいでしょうか。それでは次に、議題の「東京都国民保護計画変更(案)」につきましてお諮りしたいと存じます。計画変更案につきまして、事務局よりご説明申し上げます。</p>

事務局  
(小久保防災担  
当部長)

それでは、同じく資料第1号の2ページ目をご覧ください。「3 計画変更の主な内容」でございます。第一に、「テロ対策の充実」でございますが、「テロ対策東京パートナーシップ推進会議」による連携体制」として、平成20年に発足した本会議を活用し、警視庁を始め、関係行政機関、民間事業者と連携して、危機意識の共有や大規模テロ発生時における協働対処体制の整備等に取り組むことといたします。

「庁内体制強化」としては、昨年設置しました「東京都テロ等対策連絡調整会議」を運営し、都が管理する施設等におけるテロ等対策の検討や危機情報の共有など、全庁横断的な連絡調整等に取り組むことといたします。

「テロに関する情報収集」としては、テロ対策の専門家や、警視庁、東京消防庁など関係機関との連携により、テロの動向や対策に関する情報収集に努めることといたします。

「大規模テロ等発生時の対処マニュアルの策定」については、N(核)、B(生物)、C(化学)など、テロの類型に応じ、初動対処の手順等を明らかにした実践的なマニュアルを新たに策定することといたします。

第二に、「国の基本指針の変更等の反映」でございます。

「Em-Net、J-ALERTの活用」については、緊急情報や警報を伝達する上で、運用が開始された内閣官房の「緊急情報ネットワークシステム Em-Net」及び総務省消防庁の「全国瞬時警報システム J-ALERT」の各システムを活用する旨規定いたしました。

「武力攻撃事態等合同対策協議会への参加」については、国による現地対策本部と、現地自治体の対策本部とで情報交換する「武力攻撃事態等合同対策協議会」が必要に応じ開催されることとなったため、都の対策本部もこれに参加し、相互協力に努めることといたしました。

「避難先の道府県知事への事務の委託」については、都域を越える避難において、避難先の道府県が輸送手段を確保する場合は、安全確保の責務の明確化の観点から、法に基づき、都知事が避難先の道府県知事に対し、事務の委託を行うことといたしました。

「安否情報システムの活用」については、武力攻撃等により住民が避難した場合などに、家族等の安否等を確認できるようにするため、法に基づき、住民の安否情報を収集・提供するシステムが運用を開始したことに伴い、その活用を規定したものでございます。

計画変更の詳細につきましては、資料第2号の新旧対照表及び資料第3号の計画変更案本冊をご覧くださいと存じます。説明は以上でございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

前田副知事

計画変更の概要につきまして説明がありました。本計画変更案について、皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは本計画変更案につきまして、学識経験者委員でいらっしゃいます中林委員にご意見、ご感想等ありましたらお願いいたします。

中林 委員

明治大学におります中林と申します。少し感想を、ということでございますので、計画の変更案ということに関して、というよりもそれを含めて、これからどういふふうに東京として危機管理をしていくのかということに関して、少し私の意見を、私見として述べさせていただきたいと思っております。

今回の見直しの大きな柱の一つが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックという世界的なイベントを完遂するために、ということが大きな目標になるかと思っております。そうした世界的イベントがあるということが、昨今のテロという側面からみると、格好の対象というようにも受け取られかねないということとして、まさに東京の今次の国民保護計画の改定は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをいかに完遂するかというのが、最大の目的、目標の一つになると思っております。

そうした観点から東京が抱える危機ということを考えますと、この国民保護計画のなかにも災害のことが書かれていますが、我が国を取り巻く、あるいは東京都を取り巻く危機としては、いわゆるテロをはじめとする国民保護的事態と、災害対策基本法に基づき地域防災計画を策定し、これもまた逐次改定されておられますけれども、自然災害に対する対応、それも地震のみならず、オリンピックの開催時期は夏ですので、台風をはじめとする風水害というある意味では確率高く開催中に発生しうような地域防災的事態とがあります。また、アフリカでエボラ出血熱というような新しいあるいは旧来のものもふくめて、猛烈な感染症が世界的に拡大するような事態も考えなければいけないと思っております。つまり、そういう意味では、この国民保護事態のみならず自然災害あるいは感染症等に対応する緊急事態にも、総合的に危機管理を運用する体制というのが求められるのではないかなとおもいます。あるいは、それらが複合する可能性もあるんだということを考えておく必要があるのではないかとも思います。本当に悪意を持ったテロですと、災害等で混乱している時にそこにもうひとつ追い打ちをかけるというのが、一つの戦略と申しますか、戦術としてはあり得るんだということを考えておかなければいけないのではないかと申しております。したがって個々の自然災害、国民保護、感染症それぞれの対応マニュアルがあるわけですが、それらを総合的に運用するという視野も含めて考えておく必要があると思っております。

危機事態が発生した当初は、どんな事態が発生しているのかわからないということも起こり得ますし、また、ある一つの事態が二次的、三次的にその他の事態に波及していくということもありますので、常に危機事態への初動対応から一定の時期までは総合的な運用ができる体制と、加えて総合的な対応マニュアルといいたししょうか、事態が不明でも危機管理していく運用の考え方を整理しておかれることが肝要ではないかと思っております。それが一点です。

それから、オリンピックの完遂のために開催中のことに非常に焦点があてられるのですけども、実は開催中だけではないのではないと思っております。今回の国民保護法の計画の変更の文案を読ませていただいても、読み込めますが、つまり、開催中のみならず開催前にある事態が起きたらどうするかということも考えなければいけないと読めるんです。しかし私はもっとはっきりと、目標が2020年のオリンピック・パラリンピックの成功であれば、まさに今日からそれが終わるまでの全期間を対象に、「どの時期にどういう事態が発生したらオリンピックにどういう影響があるのか」ということを考えておく必要があると思っております。というのは、東京でオリンピックをするのですが、これを開催できるかどうかという決断は、東京都だけでできる問題ではないと思うからです。たとえば自然災害でいえば、オリンピックの直前あるいは数年前に南海トラフ巨大地震が起きて、日本の半分以上が被災地になってしまったような時に、オリンピックをどうやって開催するのか、ということも起こりうるでしょうし、また、テロが東京ではなく他の大都市等で発生し重大な事態に至ったときに、どのようにオリンピックの遂行を考えていくのかということも含めると、今発生した事態をオリンピック完遂を大目標と設定して考えるという視野に立てば、全国的な視野、あるいは神奈川県、千葉県、埼玉県も含めた首都圏的な視野、さらに区市町村でも国民保護計画等を見直しをされていますけれども、そうした区市町村との連携も含めた多様なレベルでの対応と決定が必要となるでしょう。時間軸としても、今から完遂まで、地理的空間的な視野としても、足元から日本全国、さらに世界まで視野を拡げて、検討をされておくことが大事なのではないかということです。私は、以前にオリンピック継続計画（OCP）、Olympic continuity plan ということをお話させていただいたのですが、まさにそういう発想で、東京都を中心に国も含めたオリンピック完遂への対応を想定しておく必要があるのではないかということをお話しております。それが二つ目です。

私見として、そんな話をさせていただきましたが、個々の計画の上に、少し広い視野から、体制と対応を考えておく必要があるのではないかとご意見を伺います。長くなりましたけれども以上とさせていただきます。

前田副知事

ありがとうございました。中林委員から災害の複合する事態に対する備え、また時間軸、空間軸、オリンピックの開催前からの備えという非常に重要なご提起をいただきました。東京都としても2020年オリンピック・パラリンピックを成功させるというために、それぞれ計画を持っておりますけれども、さらにそれを統合した形で考えていくことが重要だというご指摘は大変重要なこととしてこれからも事務を進めます。

ありがとうございました。ほかにご意見等ございますでしょうか。それでは、志方委員をお願いします。

志方 委員

志方でございます。ミュンヘンオリンピック（1972年）のときに、イスラエルの選手団が宿泊していた選手村がイスラム武装集団によって襲われた事件がありました。オリンピック施設の中でも選手村はテロのターゲットになる可能性が高いことが判ります。しかし選手村全体を要塞のように作れませんから、選手村を設計する段階で、警備を厳重にし易いコーナーを、それとなく作っておくことが必要だと思えます。そのコーナーにターゲットになる可能性の高い国々の選手を入れることも考えておく。あまり厳重な警備というのは外見も良くないですから、コーナーのレイアウトや構造そのものを最初から警備しやすいようにしておくことが大切です。オリンピックの選手村を作るときには、どうしてもオリンピック後の使用とその経済性に眼点が置かれがちになります。選手村の一部のコーナーは、アクセスを含むレイアウトと構造を警備最優先とし、オリンピック後に一部改修しても元は取れるとさえ思えます。以上です。

前田副知事

ありがとうございました。お話にありました、晴海に予定しております選手村については、これから具体的な中身を検討してまいりますので、ただいま頂戴しました話を含めまして深めていきたいというふうに思います。

他にご意見等ございますでしょうか。

それでは、今日議題となりました、国民保護計画の変更案につきましては、先ほどご説明しました指摘などを、今後の予定に従いまして、東京都において取りまとめ政府へ手続きを進めてまいりたいと思えます。よろしゅうございましょうか。ありがとうございました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。委員の皆様には、今後とも東京都の国民保護の措置に関する重要事項の審議、また先ほどございました、オリンピックを見据えました危機管理等の体制等につきまして、今後とも重ね重ねお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これで、本日の国民保護協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

事務局

（小久保防災担当部長）

知事が退室いたします。（知事退室）

続いて、副知事が退室いたします。（副知事退室）

皆様、ご協力ありがとうございました。

以上